

家族構成



おばあちゃん
80歳



お父さん
48歳



お母さん
47歳



てるま
まの
彼女



まもる
高校生

ケロちゃんが行く

『消費生活サポーター活動中』の巻

～地域と行政をつなぐ 身近なボランティア～



相談してケロちゃん

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



へえ、
一体何を
するの？



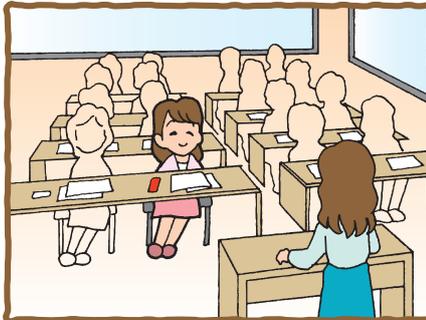
サポーターといえ
ば私、山形県
の消費生活
サポーターに
なったの。

やっぱり
サポーターの
声援が
選手の力に
なるよね。



ホーム
ゲーム
観戦中

イケ～!!



消費生活セン
ターの研
修に参加
して知
識を
身につ
けたり、



実際には
どうい
う活
動を
して
いる
の？



山形県消費
生活サ
ポーター
は消費
生活
セン
ター
と地
域を
結
ぶ
パイ
プ役
とし
て活
動
する
ボラ
ンテ
ィア
です。

私に説明
させて
ケロ。



それぞ
れの
知
識
や
経
験
に
あ
わ
せ
て、
自
分
に
で
き
る
活
動
を
実
施
し
て
い
ま
す。



消費
生活
講
座
に
参
加
し
た
り、



あり
が
と
う

近所
の方
に
消
費
生
活
セ
ン
ター
ニ
ユ
ー
ス
を
配
っ
た
り、

消費者トラブルのご相談は
「消費者ホットライン」
188
いやや
188泣き寝入り!と覚えてね
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 023-624-0999
(県庁2F)

最上総合支庁 0233-29-1370

置賜総合支庁 0238-24-0999

庄内総合支庁 0235-66-5451

お住まいの市町村でも
消費生活相談を受け付けています



消費
生活
サ
ポ
ー
ター
随
時
募
集
中
で
す
!!



私と一
緒に
でき
るこ
と
から
や
っ
て
み
ま
し
よ
う。

それ
なら
ば
く
に
も
でき
る
か
な。

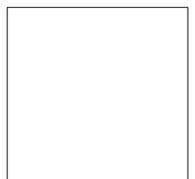
県内で幅広い年代の消費生活サポーターが活動しています。家族や地域を悪質商法から守り、消費者トラブルのない山形県を目指しましょう。消費生活に興味のある方はぜひご応募ください。

《応募要件》

消費生活や消費者問題に関心のある方
満18歳以上で県内で活動できる個人、団体

《問い合わせ先》

山形県防災くらし安心部消費生活・地域安全課
電話：023-630-3237(啓発担当)



e申請QR